

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2003/07/05 Vol. 5 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 15 年第 2 回定例会報告 (2)

いつもお世話になっております。印西市議会 (6 月定例会) は、25 日で閉会しました。
今回は、6 月議会での私からの代表質問から「ゴミ空気輸送事業」に関して、
市執行部からの回答を中心にご報告していきたいと思っております。

6/11 (水曜日) に、代表質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

1 . 千葉ニュータウン事業と印西市の将来について

(3) ゴミ空気輸送事業について

都市基盤整備公団が提案し、印西市が公団から委託される形で導入された
「都市廃棄物空気輸送 (ゴミ空気輸送システム)」について、都市基盤整備公団では
来夏の独立行政法人「都市再生機構」への移行を前に維持費の赤字全額負担を
中止したい旨を伝えたと聞く。今後、この事業はどのように進展するのか？

- 3-1 市民への事業説明は現在まで、充分に行われているとは考えられない。
今後、市民への説明責任はどのように行われるのか。
- 3-2 事業実施について、市民の声はどのように事業にいかされるのか。
- 3-3 この事業を市としてどのようにしたいのか。
そして、その結論はいつまでに誰によって出されるのか？

(回答 / 市長)

都市廃棄物空気輸送、つまり、ゴミ空気輸送システムを導入した経緯は、千葉ニュータウン都市地区を単なるニュータウンの核ではなく、北総地域全体の核として、戦略拠点として期待されたことから、昭和 63 年 10 月に、国、県、公団が主な構成員となり、「千葉ニュータウン都心形成委員会」が開催され、先進的な基盤都市として、共同溝や地域冷暖房などととも、ゴミの空気輸送についても検討された訳でございます。その結果、ゴミの空気輸送システムについて、導入すべきであるという報告が為されたことから、公団主導の下に、事業化を図ってきたもので、ゴミ処理については、市町村の義務であるということ、町には財政的負担をかけないということから、平成 4 年度より、形式とはいえ、当時町が事業主体となり、都市計画施設として、国の補助や新住事業者の負担により、公団に委託、事業を進めてきた次第でございます。しかしながら、事業開始後の社会経済状況の変化や、ごみ収集を取り巻く環境の変化が著しいことから、さまざまな課題が生じた為、昨年の 4 月から「千葉ニュータウン都市廃棄物空気輸送検討会」において、今後の建設方針や収集方針について、利用者のアンケート調査等も行い、本年の 3 月末に提言を頂戴したところでございまして、内容として、建設方針については、「現状が続く限り更なる建設は行わないことが適当である。」収集方針については「収集事業の改善を行いつつ、継続して行うことが望まれる。なお、その期間については、施設の実情に応じた耐用年数を考慮する必要がある。」とあり、市といたしましても、その内容を厳粛に受け止め、今後の建設方針や収集方針については、提言を尊重する方向で考えております。従って、今後、提言に基づく方針でいくことによる対応については、導入時の経緯からしても、市にできる限り負担を生じさせないことや、公団が主体となり、説明責任を果たすよう強く求めながら、公団と協議していきたいと考えております。

まず、質問にございました「**市民への説明責任について**」ですが、利用者等に対しましては、検討会による提言内容を管理組合等へ文書で報告したいと考えており、また市民全体へは、広報いんざい等でもお知らせしたいと考えております。

次に「**事業実施について、市民の声はどのように事業にいかされるのか。**」のご質問についてお答えいたします。今回の提言をいただいた「千葉ニュータウン都市廃棄物空気輸送検討会」の中には、3名の市民代表の方もおり、さらに検討会においては、導入済み団地や、企業、そして、未導入団地へのアンケートも実施して市民の声をいただきながら、提言をまとめたものと理解しております。

最後の「**この事業を市としてどのようにしたいのか。そして、その結論はいつまでに誰によって出されるのか？**」のご質問についてお答えいたします。この事業につきましては、提言を尊重し十分に協議をしてみたいと考えております。これが現在の、市の考え方でございますが、形式とはいえ、当時、町が事業主体となり実施してきた事業でございますので、協議した後、最終的判断については、市長である私が結論を出すことになるかと考えております。

< ぐんじとしのり より >

ゴミ空気輸送事業については、この紙面で解説をさせていただき、多くの市民のみなさまから反響をいただきました。「すぐに中断すべき」「このシステムがあることを前提に入居し、現在使用している。」等々。今回、この紙面では、皆様からのご意見を整理し、現状と今後を報告し、この事業について、考えて行きたいと思っております。

* 赤字負担を公団が止めた場合、誰が負担するのか。その負担額はどの程度か。

* 今後の空気輸送と中止した場合の費用負担について

< 現状について >

事業主体は印西市ですが、都市公団に委託しており、その財源は 国庫補助金、新住事業者（都市公団、千葉県企業庁）負担金となっていて、企業敷地内の施設については導入企業側で建設しています。

収集事業については、印西市が都市公団に委託しており、その財源は 施設導入企業からの収集手数料、印西市（住宅の車収集相当分）新住事業者負担金となっています。なお、**住宅については、団地管理組合と印西市の間で締結された「都市廃棄物空気輸送施設の設置および維持管理に関する協定書」に基づき、利用料金が無料であることを前提に導入されています。**

収集にかかわる維持管理費と収入の状況は、維持管理費の節減に努めていますが、平成13年度実績で年間7500万円の維持管理費に対して、収入は約1000万円になっています。～その不足分は約6500万円、現状、新住事業者が負担しています。

< 今後について > / 金額に関する回答は残念ながらいただけませんでした。

検討会での結論は、「今、あって使えるものは使うべき。赤字であっても市民サービスだから使っていく」というものです。これは、いまずぐ中止した場合の現在利用している市民からの反発、さらには企業から「分譲条件において施設利用を義務付けられたとして補償費用の請求の可能性」が考えられることが理由の一つです。

そのために維持管理運営状況の見なおし（収集時間の変更 / 収集時間帯の変更 / 収集体制の変更）を行い、施設の耐用年数を考慮にいれて将来を考えていくとのことです。（施設更新費は多額の費用となります。 - 整備された施設は法定耐用年数が15年から30年程度に設定されており、特に心臓部である収集センター内の機械、電気設備の法定耐用年数は15年（平成22～23年に当たります）で、その更新に30億円程度の費用が生じると推定されています。）

「過去のいきさつがどうあろうと、ゴミ空気輸送事業は、成功しないと考えます」とのご意見も頂戴しております。私は引き続き、新住事業者へ費用負担を強く求めて行きたいと思えます。 今後ともよろしくお願ひ申し上げます。 ぐんじとしのり